

総務省政策評価の結果の政策への反映状況（令和5年度公表分）

令和6年6月

1 事前評価

（1）研究開発を対象として評価を実施した政策

- No. 1 近接化・稠密化するモバイル通信機器間における不要電波の解析・抑制技術の研究開発
- No. 2 ミリ波帯等における移動通信システムの展開に関する研究開発
- No. 3 低軌道衛星と地上端末直接通信における周波数共有を可能とするナローマルチビーム形成技術の研究開発

（2）規制を対象として評価を実施した政策

- No. 1 液体の危険物を収納するプラスチック容器等の運搬容器等への収納に係る規定の追加
- No. 2 リチウムイオン蓄電池設備を屋外に設置する場合の保有空地等の緩和
- No. 3 いわゆる 050 アプリ電話の契約締結時等における本人確認の義務付け
- No. 4 給油取扱所に設けることができる建築物の用途の拡大等
- No. 5 蓄電池により危険物を貯蔵する屋内貯蔵所の床面積等の緩和
- No. 6 上限2万円規制に係る規律の見直し
- No. 7 通信・放送新規事業者及び地域通信・放送開発事業への支援制度の廃止
- No. 8 国立研究開発法人情報通信研究機構から記録作成業務の委託を受けた者に対する秘密保持義務の新設
- No. 9 消防用設備等の技術基準の適用に係る別棟みなし規定の拡充等
- No. 10 一般信書便役務のうち 25 グラム以下の定形郵便物と同じ大きさ及び形状の信書便物の料金の上限額の見直し
- No. 11 消防用設備等の技術基準の適用に係る別棟みなし規定の拡充等
- No. 12 サービス産業動態統計調査の実施
- No. 13 日本放送協会の放送及び配信の受信に係る受信料の公平負担の確保
- No. 14 大規模特定電気通信役務提供者に対する削除対応の迅速化及び削除等の実施状況の透明化に係る具体的措置の義務付け

（3）租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

- No. 1 過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長
- No. 2 技術研究組合の所得の計算の特例の延長
- No. 3 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長

2 事後評価

(1) 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）

- No. 1 行政評価等による行政制度・運営の改善
- No. 2 地域振興（地域力創造）
- No. 3 情報通信技術の研究開発・標準化の推進
- No. 4 情報通信技術高度利活用の推進
- No. 5 電波利用料財源による電波監視等の実施
- No. 6 ICT分野における国際戦略の推進

(2) 規制を対象として評価を実施した政策

- No. 1 技術基準に適合しない無線設備に関する勧告等に関する制度の整備
- No. 2 移動電気通信役務を提供する電気通信事業者等についての禁止行為の制定

(3) 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）

- No. 1 第5世代移動通信システムの更なる高度化に向けた研究開発
- No. 2 不要電波の高分解能計測・解析技術を活用したノイズ抑制技術の研究開発
- No. 3 集積電子デバイスによる大容量映像の非圧縮低電力無線伝送技術の研究開発
- No. 4 電波の有効利用のためのIoTマルウェア無害化／無機能化技術等に関する研究開発
- No. 5 5G基地局共用技術に関する研究開発

1 事前評価

(1) 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	近接化・稠密化するモバイル通信機器間における不要電波の解析・抑制技術の研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、「近接化・稠密化するモバイル通信機器間における不要電波の解析・抑制技術の研究開発」に必要な経費（3.0億円）を要求した。
2	ミリ波帯等における移動通信システムの展開に関する研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、「ミリ波帯等における移動通信システムの展開に関する研究開発」に必要な経費（13.0億円）を要求した。
3	低軌道衛星と地上端末直接通信における周波数共用を可能とするナローマルチビーム形成技術の研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求で、「低軌道衛星と地上端末直接通信における周波数共用を可能とするナローマルチビーム形成技術の研究開発」に必要な経費（2.7億円）を要求した。

(2) 規制を対象として評価を実施した政策

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	液体の危険物を収納するプラスチック容器等の運搬容器等への収納に係る規定の追加（令和5年5月31日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和5年9月19日）。
2	リチウムイオン蓄電池設備を屋外に設置する場合の保有空地等の緩和（令和5年5月31日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和5年9月19日）。
3	いわゆる050アプリ電話の契約締結時等における本人確認の義務付け（令和5年6月27日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布された（令和5年8月29日）。
4	給油取扱所に設けることができる建築物の用途の拡大等（令和5年9月25日公表）	<制度改正> 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等が公布された（令和5年12月6日）。

5	蓄電池により危険物を貯蔵する屋内貯蔵所の床面積等の緩和（令和5年9月25日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」等が公布された（令和5年12月6日）。</p>
6	上限2万円規制に係る規律の見直し（令和5年10月6日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令」が公布された（令和5年12月1日）。</p>
7	通信・放送新規事業者及び地域通信・放送開発事業への支援制度の廃止（令和5年10月23日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律」が公布された（令和5年12月15日）。</p>
8	国立研究開発法人情報通信研究機構から記録作成業務の委託を受けた者に対する秘密保持義務の新設（令和5年10月23日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律」が公布された（令和5年12月15日）。</p>
9	消防用設備等の技術基準の適用に係る別棟みなし規定の拡充等（令和5年10月25日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和6年1月17日）。</p>
10	一般信書便役務のうち25グラム以下の定形郵便物と同じ大きさ及び形状の信書便物の料金の上限額の見直し（令和5年12月18日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を公布予定</p>
11	消防用設備等の技術基準の適用に係る別棟みなし規定の拡充等（令和6年1月31日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「消防法施行規則及び排煙設備に代えて用いることができる必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令」が公布された（令和6年3月29日）。</p>
12	サービス産業動態統計調査の実施（令和6年2月21日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「サービス産業動態統計調査規則」を公布予定</p>
13	日本放送協会の放送及び配信の受信に係る受信料の公平負担の確保（令和6年2月29日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「放送法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。</p>
14	大規模特定電気通信役務提供者に対する削除対応の迅速化及び削除等の実施状況の透明化に係る具体的措置の義務付け（令和6年2月29日公表）	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和6年3月提出）。</p>

(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和5年8月31日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「過疎地域における事業用設備等に係る割増償却の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和6年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
2	技術研究組合の所得の計算の特例の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「技術研究組合の所得の計算の特例の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和6年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>
3	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和6年度税制改正要望において「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望し、措置の適用期限を見直した上で、令和6年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。</p>

2 事後評価

(1) 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和5年9月15日公表）

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【主要な政策2】</p> <p>行政評価等による行政制度・運営の改善</p>	改善・見直し	<p><改善・見直し></p> <p>○ 政策評価制度に関しては、令和5年3月の制度見直しのコンセプトは、政策評価の取組が意思決定に有益な情報を生み出すようにすることであり、政府全体として政策効果の把握・分析機能の強化や意思決定過程での活用の促進に取り組むこととされる中、本政策評価において、今後の取組方針として、各府省が直面する課題を丁寧に把握し、課題解決に向けた支援を行うこととし、この方針に沿った取組状況を測定するための指標（技術的・制度的課題の解決件数等）を整理した。</p> <p>これを受け、各府省の政策評価・効果分析に関する課題やニーズを把握しつつ、それぞれの課題の解決に資するよう、実証的共同研究や学术论文の収集・提供を行い、その成果等を「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」に整理して、各府省に提供し、令和6年度も引き続きこれらの取組を進めることとした。</p> <p>○ 行政運営改善調査に関しては、これまでは各府省の行動</p>

変容を促すことに重きが置かれていたが、本政策評価において、調査が各府省の政策効果を上げる、政策を前に進めるために有益な情報を提供できるようなものとなるよう方針を整理し、挑戦目標として、調査の各段階における不断のブラッシュアップにより、行政運営改善調査の質の向上を行うこととした。

これを受け、質の向上に向けた個別調査ごとの取組として、政策効果がどのように発現しているかを測定する指標について調査設計時にできる限り具体的に設定し、調査後のフォローアップにおいてこれを測定すること等を進めている。

- 行政相談に関しては、本政策評価において、困りごとを抱えた国民が、どのような経路で行政相談にたどり着き、困りごとの解決につながるかをフローチャートの形で体系化し、課題を整理・分析した。

その結果、困りごとを抱えた国民が関係行政機関に相談しても解決しない場合にこそ、行政相談が困りごと解決に向けて最も役割を果たすことができることを改めて確認し、この役割を十全に果たすため、①困りごとの一次的な相談窓口である地方公共団体等との連携強化、②相談事案対応向上のため「望ましい相談事案対応」を可視化・言語化して対応する職員に共有する取組に注力することとした。

これを受け、①地方公共団体等に積極的に赴いて意見交換を行い、例えば、地方公共団体等に寄せられる国に関する相談を行政相談に回付いただくなどの連携を深化するための取組を実施するとともに、②対応する職員に「望ましい相談事案対応」が具体的にどのようなものかを共有するため、事例研究会を実施し、相談事案対応の質の向上に取り組んでいる。

- 令和6年度における行政評価局の業務運営方針である「令和6年度行政評価等プログラム」の策定に当たり、上記の本政策評価の結果を反映させた。

<予算要求>

令和6年度予算概算要求において、本政策評価を踏まえ、行政運営改善調査及び行政相談の充実・強化並びに政策効果の把握・分析（EBPM）の推進による各府省の政策立案等の支援のための所要の要求を行った（概算要求11.2億円）。

			<p><機構・定員要求></p> <p>令和6年度機構・定員要求において、本政策評価を踏まえ、政策評価の推進、行政運営改善調査及び行政相談の各業務に係る体制強化を図るための所要の要求を行った(増員要求13人等)。</p>
2	<p>【主要な政策4】 地域振興（地域力創造）</p>	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>地域おこし協力隊の推進に関しては、事業の目的、現状・課題やこれまでの主な取組内容についてまとめるとともに、全国サミットの開催や地域おこし協力隊サポートデスク等の関連する活動内容を整理したうえで、当該活動内容に対応する成果指標（応募件数、隊員数、受入可能自治体に対する受入自治体の割合）及び当該成果指標に係る実績値の整理を行い、地域おこし協力隊が地域活性化の大きな力になっていることを確認した。</p> <p>そのうえで、令和8年度までに現役隊員数を10,000人とする目標の達成に向けて、応募者数の増加、募集者数・取組自治体数の増加、任期終了後も含めた隊員のサポートの強化等の取組を引き続き進めていくこととした。</p> <p><予算要求></p> <p>令和6年度予算概算要求において、地方への人の流れや地域の経済循環の創出・拡大に向け、地域おこし協力隊の戦略的な広報や隊員の受入・サポート体制の強化、ローカル10,000プロジェクトの推進等について所要の要求を行った。（令和6年度概算要求額:28.9億円）。</p>
3	<p>【主要な政策9】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進</p>	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>○ コロナ禍でのデジタル化の進展や情報通信分野の国際的な競争激化を踏まえ、Beyond 5G、量子通信、AI（多言語翻訳等）、リモートセンシングなど先端技術の研究開発や知財・国際標準化活動を引き続き戦略的に推進する。</p> <p>特に、今後注力したい分野として、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G(6G)について、国際競争力の強化や経済安全保障の確保等を図るため、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。</p> <p>推進の方向性としては、我が国が注力すべき研究開発課題を重点化した上で、国立研究開発法人情報通信研究機構の情報通信研究開発基金を活用し、民間企業や大学等による研究開発を支援する。</p> <p>研究開発にあたっては、従来の技術面を中心とした評価に加え、社会実装・海外展開を見据えた市場や経営・ビジ</p>

			<p>ネスの観点など事業面から見た評価及び進捗確認・助言等を適切に行うことを運用方針に定め、これに沿って事業全体としてメリハリの付いた支援を実施することとしている。</p> <p><予算要求></p> <p>令和6年度予算概算要求において、情報通信分野の国際競争力の強化等を図るため、先端技術の研究開発や知財・国際標準化活動の戦略的な推進に必要な経費について所要の要求を行った（令和6年度概算要求額:140.7億円）。</p>
4	<p>【主要な政策10】 情報通信技術高度利活用の推進</p>	改善・見直し	<p><改善・見直し></p> <p>○ 放送コンテンツによる地域情報発信力の強化に関して、我が国の地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体と放送事業者が連携し、日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを制作して海外の放送局を通じて発信する等、地域からの情報発信の取組を実施している。行政事業レビューにおける指摘を踏まえ、現状・課題に対応したアウトカム指標の設定、応募に対する応募項目や審査方法の見直しや採択基準の明確化等を行った。</p> <p><引き続き推進></p> <p>○ デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を引き続き進めていく。</p> <p>○ 高齢者に向けたデジタル活用支援の推進に関して、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、民間企業や地方公共団体等と連携し、スマートフォンを利用したオンラインによる行政手続等に対する助言・相談等を行う講習会を全国において実施する。</p> <p><予算要求></p> <p>令和6年度予算概算要求において、情報通信技術高度利活用の推進を図るため、所要の要求を行った（令和6年度概算要求額:93.7億円）。</p>
5	<p>【主要な政策13】 電波利用料財源による電波監視等の実施</p>	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>○ 都市部と条件不利地域における情報通信格差を是正し、また、道路などの非居住地域においても携帯電話が利用できる環境の整備が求められていることを踏まえ、引き続き</p>

			<p>き、携帯電話等エリア整備事業を活用し、条件不利地域における5G基地局等の整備を促進する。</p> <p>○ 5G・Beyond 5Gなど携帯電話網システム等の新たな電波利用ニーズの拡大に対応するため、2020年度（令和2年度）末を起点とした周波数の帯域確保の目標として、2025年度（令和7年度）末までに＋約16GHz 幅を目指すこととしており、引き続き、周波数の需要動向・技術動向等を踏まえ、新たな電波利用システムの導入に向けた検討を行い、周波数の割当て、技術基準の策定等を行っていく。</p> <p><予算要求> 令和6年度予算概算要求において、電波の適正な利用の確保を図るため、所要の要求を行った（令和6年度概算要求額：824.4億円）。</p>
6	<p>【主要な政策14】 ICT分野における国際戦略の推進</p>	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>○ 経済安全保障の推進に関しては、同志国と連携しながら、デジタルインフラを巡る国際情勢・社会経済構造に関する調査、諸外国との共通認識醸成に向けた実証事業等の取組を通じて、グローバルなデジタルインフラの安全性・信頼性を確保する「デジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた国際連携事業」を実施していく。また、外為法に基づく、国の安全等に係る対内直接投資等の届出審査・事後モニタリングについて、外国投資家や重要な技術等を保有する投資先における情報収集・分析・モニタリングを強化することにより、審査の質の向上を図っていく。</p> <p>○ グローバル競争強化（海外展開の推進）に関しては、5G・光海底ケーブルなどのICTインフラシステム、医療・農業分野などにおけるICTソリューション等について、「総務省海外展開行動計画2025」等に基づき、案件発掘、案件提案、案件形成などの各展開ステージに合わせ、人材育成・メンテナンス・ファイナンスなどを含めたトータルな企業支援を引き続き実施していく。また、令和5年度からの新たな取組として、海外展開につながる地方での取組を発掘し海外展開につなげるため、ICT海外展開パッケージ支援事業に「地方枠」を設け、地方企業の取組を支援している。</p> <p><予算要求> 令和6年度予算概算要求において、情報通信分野における国際的な連携の推進を図るため、所要の要求を行った（令和</p>

			6年度概算要求額:41.3億円)。
--	--	--	-------------------

(2) 規制を対象として評価を実施した政策 (令和6年2月21日公表)

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	技術基準に適合しない無線設備に関する勧告等に関する制度の整備	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	移動電気通信役務を提供する電気通信事業者等についての禁止行為の制定	引き続き推進	＜引き続き推進＞ 評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

(3) 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時) (令和5年8月31日公表)

[＜評価書はこちら＞](#)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	第5世代移動通信システムの更なる高度化に向けた研究開発	本研究開発で予定された要素技術が得られ、一部については国際標準化が進んでいる。評価結果を踏まえ、研究開発成果が、高度5Gネットワークのみならず、Beyond 5G/6Gに向けて、広く社会的に利用され、着実に実用化に向けて取り組む必要がある。個々の要素技術について、高信頼、高エネルギー効率、周波数利用効率の向上の観点で、技術の特徴を生かして、社会で活用されていくよう取り組みを進めていく。加えて、発展させた内容の特許出願、論文等による情報発信、O-RANやAPT/AWG等の国際標準化活動を継続していく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。
2	不要電波の高分解能計測・解析技術を活用したノイズ抑制技術の研究開発	本研究開発で予定された要素技術が得られ、一部については製品化やスタートアップ企業の立ち上げ、国際規格化に向けた提案など、社会実装に向けた取組が積極的に進められている。評価結果を踏まえ、個々の要素技術については、今後は受託者において、社会での活用や実用化に向け応用研究、国際規格化活動、論文などによる情報発信が行われる予定であり、これらについて追跡調査等でフォローアップしていく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。
3	集積電子デバイスによる大容量映像の非圧縮低電力無線伝送技術の研究開発	評価結果を踏まえ、今後は受託者において本研究開発を進めるとともに、国の後継プロジェクト等を活用してさらなる技術の発展を目指す。引き続き知財確保や標準化活動を推進することで、高周波数帯における無線伝送技術の国際的優位性を目指すとともに、これらについて追跡調査等でフォローアップしていく。なお、本政策は、当初の目的を達成して令

		和4年度に終了している。
4	電波の有効利用のためのI o Tマルウェア無害化／無機能化技術等に関する研究開発	I o T機器の急速な普及に伴う無線リソース逼迫の対策として、高度I o Tハニーポットによるマルウェア詳細分析及び駆除技術、各種サイバー攻撃情報に基づくマルウェア挙動分析及び早期検知技術、I o Tマルウェア無害化技術、I o Tマルウェア無機能化技術を確立することにより、無線リソースの有効活用に寄与しており、目標を達成することができた。評価結果を踏まえ、今回開発したシステムの運用を継続して関係機関と情報共有を進めるとともに、社会実装に向けた取組を推進する。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。
5	5G 基地局共用技術に関する研究開発	評価結果を踏まえ、本研究開発で確立した基地局共用技術を実用化するため、引き続き、事業者において、本研究開発技術を搭載したネットワーク機器の採用を国内外の通信キャリア、シェアリング事業者に働きかけ、5G 共用基地局の普及を図る。これにより、5Gサービスの早期普及・展開を通して、周波数利用効率の向上とより高い周波数の利活用の促進に貢献する。なお、本政策は、当初の目的を達成して令和4年度に終了している。